

付録3 新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について（熊本大学）

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

遠隔授業の実施に際しての体制整備として、令和2年度当初にWeb会議システムZoomのライセンス契約を締結し、授業の提供側である教職員に対しては、遠隔授業実施に際してのWEBセミナー「熊大版遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム」等にて、Zoom使用上の注意点や著作権の問題、既に導入していたeラーニングシステム（Moodle）の活用について情報を提供するとともに、設置したヘルプデスクによるサポートを実施することで、遠隔授業の質保証に取り組んだ。

令和3年度の授業は、新入生に対して履修登録や遠隔授業に必要不可欠となるMoodleや学務情報システム（SOSEKI）の使用方法に関するガイダンス等を実施した後、例年（コロナ禍以前）より1週間程度遅らせ4月14日から開始した。

授業の実施方法については、対面授業、遠隔授業又は対面授業と遠隔授業の併用のうち、各学部等及び授業担当教員が教育効果が最も高いと判断する方法で実施した。ハイブリッド型授業も含めた対面授業の実施にあたっては、マスクの着用、建物入口での検温、消毒液の設置、十分な換気、座席間隔を最低1メートル空けるなどの基本的な感染予防策を実施するとともに、濃厚接触者の追跡調査等が必要となった場合に備えて、教室の机に貼付されたQRコード（二次元バーコード）を学生にスマートフォンで読み込んでもらい、座席管理を行っている。

令和2年度に引き続き、自宅等に通信環境を整備するのが困難な学生に対して、ノートパソコン及びWIFIルータを貸し出し、支援を行っている。

令和2年度前学期（第1ターム・第2ターム）に実施した「授業改善のためのアンケート」結果から、学生の遠隔授業に関する意見を類型化した上で全教員に周知することによって、令和2年度後学期からの授業改善につなげた。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

学生向けにメールでの相談窓口を設置（希望があればリモートでも相談に応じている）

新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している学生への食料、生活用品等の配布（令和3年6月11日、6月30日、9月7・9日、11月2日も予定）

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生に係る授業料の徴収猶予（令和2年度：前期4名・後期2名、令和3年度：前期5名）

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の学生に対する令和3年度（後期）緊急授業料免除（10月の学生委員会にて実施を決定予定）

給付奨学金（昨年度実施、今年度も1月頃実施予定）

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種（大学拠点接種）の実施
（学生の接種人数4,441人）